

企業経営者、人事労務担当者、現場リーダーの皆様



# 育児・介護休業法を学び人材確保・定着につなげる 令和7年度働き方改革セミナー

令和6年5月に「育児・介護休業法」が改正され、今年の4月と10月に段階的に施行されます。これに伴い、企業には柔軟な働き方の選択肢拡大や、仕事と育児・介護の両立支援体制の強化が求められることになりました。

法改正に関する対応ポイントを正しく理解し、自社の環境にあった制度の導入により、社員の育児・介護による離職防止や人材定着につなげるセミナーを開催します。

## 第1部

**YAMANASHIワーキングスタイルアワード受賞企業の事例発表**  
発表企業 株式会社アルプス / 株式会社昭栄精機

## 第2部

### 基調講演

育児・介護休業法改正に関するポイントの正しい理解と  
人材定着のためにできること

## 日時

令和7年

**10月8日** 水

**14:30-16:30**

## 会場

山梨県立文学館 1階研修室  
(甲府市貢川1-5-35)

※対面およびオンライン形式の併用によるハイブリット形式

お申込みはチラシ裏面に記入しPDFでメール送信  
または右のQRコードを読み込み予約フォームから



**s-shimizu@chuokai-yamanashi.or.jp**

受付：〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1

山梨県中小企業労務改善団体連合会 事務局 清水

主催：山梨県・山梨県中小企業労務改善団体連合会

後援：山梨労働局、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会議所連合会、山梨県商工会連合会、  
山梨県経営者協会、山梨県中小企業家同友会、公益財団法人やまなし産業支援機構、  
日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県労働者福祉協会、山梨県社会保険労務士会



講師

社会保険労務士  
小林 和美 氏

社会保険労務士  
小林和美事務所 代表

申込〆切：10/1（水）



**055-237-3215**